

内科外来からのお願い

当院は、地域の方から最も信頼される医療機関であることを第一の目標に掲げており、内科医一同も日々努力を重ねて参りました。

しかしながら、ここ数年内科医師の数は増加に至らず、増え続ける外来診療業務への対応に大変困難な状況が生じております。

そこで、診療待ち時間を適正な範囲まで短縮させ、重症患者さんへの速やかな対応を可能とするため、下記についてご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 重症疾患を中心に高度な医療サービスを提供するため、当科への受診は原則として他の医療機関（病院・診療所）が当科での専門治療を必要と認めた方に限らせていただきます。したがって、**新患で受診する際には、紹介状が必要となります。**

なお、この場合なるべく事前に医療連携室で予約をお取りください。

- 2 当科にかかりつけで病状が安定した方（例：投薬治療のみの方）には、地域の診療所等に紹介いたしますので、そちらで引き続き診療を受けてくださるようお願いいたします。

なお、この場合でも緊急を要する病状の変化が生じた方は、救急外来にて対応いたします。

- 3 上記以外でも、緊急を要する患者さんについては、救急外来にて対応いたします。
- 4 2及び3の場合、紹介状は不要ですが、必ず事前に救急外来へご連絡願います。

以上

千葉労災病院長
千葉労災病院内科部長